



大阪市では、 ごみの持ち出しでお困りの方の お手伝いをしています。

大阪市では、ごみの収集の際、おとしよりだけの世帯、障がいのある方が居住されているご家庭で、ごみの持ち出しが困難な方々を対象として、環境局の職員がご家庭までごみの収集におうかがいするサービス(**ふれあい収集**)を実施しています。

1 ごみの持ち出しサービス

- 65歳以上のおとしよりだけの世帯、または障がいのある方が居住されているご家庭で、マンションのごみ置場や、地域の持ち出し場所など、決められた場所までごみを持って行くことが困難な方の玄関先まで収集にうかがいます。
- 家の前にごみを出すことになっている方でも、家からごみを持ち出すのが困難な場合には、玄関口までお伺いするなど、きめ細かいサービスを行います。
- 収集の際には、「こんにちは、環境局です。」と、お声をかけるなど、ふれあいを大切にした作業を実施します。
- 視覚に障がいのある方、認知症の方など、ごみを分別して出すのが困難な方については、ふれあい収集専用の袋を用いて収集するなど、それぞれの方にあった対応を行います。

2 安否確認通報サービス

- ふれあい収集の際に、「お声をかけても応答がない。」「お約束した曜日にごみが出されていない」という場合には、ご希望によりあらかじめご登録いただいている連絡先に安否確認をしていただくよう、ご連絡することができます。

- ふれあい収集のご利用に費用はかかりません。

(ただし、粗大ごみ収集については、別途、粗大ごみ処理手数料は必要となります。)



ふれあいや安否確認のサービス→

←大阪市ふれあい収集実施要綱



大阪市環境局

“粗大ごみ”のふれあい収集 対象要件を拡大しました



これまで、ご親族等が大阪市内に居住されている場合、「粗大ごみのふれあい収集」の対象外とさせていただいておりましたが、令和5年4月1日受付分より、**大阪市内にご親族等がおられる65歳以上のお年寄りだけの世帯、障がいのある方が居住されているご家庭でもご利用いただけるようになりました。**



【粗大ごみのふれあい収集】ご利用方法

1 環境事業センターにご連絡いただきます

2 本市職員がお宅におうかがいし、面談をおこないます

3 対象に該当するか審査をおこないます

4 収集日時をお知らせします



ふれあい収集のお申し込み、ご相談は、お住いの地域を担当する環境事業センターまでご連絡ください。

お住まいの地域	担当センター	電話番号	ファックス番号	所在 地
北区・都島区 淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	06-6323-3511	06-6370-3951	東淀川区上新庄1-2-20
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	06-6913-3960	06-6913-3674	鶴見区焼野2-11-1
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	06-6477-1621	06-6477-4602	西淀川区大和田2-5-66
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	06-6714-6411	06-6714-7787	東住吉区杭全1-6-28
中央区・浪速区	中部環境事業センター 出張所	06-6567-0750	06-6567-0721	浪速区塩草2-1-1
西区・港区・大正区	西部環境事業センター	06-6552-0901	06-6552-1130	大正区小林西1-20-29
東成区・生野区	東部環境事業センター	06-6751-5311	06-6753-3041	生野区巽中1-1-4
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	06-6685-1271	06-6685-1282	住之江区泉1-1-111
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	06-6661-5450	06-6653-7849	西成区南津守5-5-26
平野区	東南環境事業センター	06-6700-1750	06-6706-2007	平野区瓜破南1-3-40

環境事業センター開庁時間（8時～16時30分／日曜日と1月1日から1月3日を除く）